

設計書用紙 (甲号)

<h1>事業設計書</h1>					設計年月日	令和6年 月 日
部長	所長	補佐	補佐	係長	係	設計者
事業名称	和名ヶ谷スポーツセンター 防火シャッター等修繕			路線 番号		
事業場所	松戸市和名ヶ谷1360番地			事業 期間	自 令和 6年 月 日 至 令和 7年 3月31日	
設計 金 額	事業費総計		一金		修繕価格 円	
					修繕費計 円	
内 訳	直接修繕費 共通仮設費 現場管理費		発生材処分費 一般管理費			
設計 概 要	別紙、内訳表のとおり					設計内容 審査済

松 戸 市

設計書用紙（2号）

大 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
和名ヶ谷スポーツセンター 防火シャッター等修繕								
部材費				式	1.0			第1号内訳書参照
労務費				式	1.0			第2号内訳書参照
直接修繕費								
共通仮設費				式	1.0			
純修繕費								直接修繕費＋共通仮設費
現場管理費				式	1.0			
発生材処分費				式	1.0			第3号内訳書参照
修繕原価								純修繕費＋現場管理費＋ 発生材処分費
一般管理費				式	1.0			
事業価格								
消費税及び地方消費税の額				%	10.0			
事業費計								

松 戸 市

内 訳 書

第 1 号	部材費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
防火シャッター	W1955×H2930					
手動開閉機		台	5.0			
自動開閉装置		台	5.0			
防煙垂れ壁						
開閉機	TL-4L	台	4.0			
計						

内 訳 書

第 2 号	労務費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
防火シャッター						
手動開閉機 撤去・設置・調整		式	1.0			単価表第1表参照
自動開閉装置 撤去・設置・調整		式	1.0			単価表第2表参照
防煙垂れ壁						
開閉機 撤去・設置・調整		式	1.0			単価表第3表参照
計						

内 訳 書

第 3 号	発生材処分費					
	1 式当り					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
金属くず		m ³				
2 t ダンプ車		回				
計						

単 価 表

第 1 表	防火シャッター 手動開閉機 撤去・設置・調整					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設備機械工		人				
普通作業員		人				
計						

単 価 表

第 2 表	防火シャッター 自動開閉装置 撤去・設置・調整					
	1 式当り					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設備機械工		人				
普通作業員		人				
計						

単 価 表

第 3 表	防煙垂れ壁 開閉機 撤去・設置・調整					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設備機械工		人				
普通作業員		人				
計						

1 式当り

仕 様 書

- 1 事業名称 和名ケ谷スポーツセンター防火シャッター等修繕
- 2 事業場所 松戸市和名ケ谷1360番地
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- 4 事業概要 和名ケ谷スポーツセンター内の防火シャッター及び防煙垂れ壁の修繕を実施する。

5 一般事項

本仕様書は、上記業務について必要な事項を定めるものである。

なお、本仕様書は基本的な事項を定めるものであり、特段の定めがない場合であっても、業務遂行上必要な事項については請負者の負担でこれを実施するものとする。

ア 法令関係

本業務を計画実施する場合は、関係法規等を遵守し、安全及び衛生面に特に留意するものとする。

イ 実施手続き等

- ① 本業務の基本事項は、仕様書により計画するが、施工に先立ち請負者は事前に事業要領書等を作成し、監督職員と協議するものとする。
- ② 事前協議の段階で仕様変更等がある場合は、軽微な事項は請負金額の変更は行なわないものとする。
- ③ 仕様書等提示条件に疑義が生じた場合は、自己解釈することなく、監督職員と協議するものとする。

ウ 機器及び材料

- ① 使用する機器及び材料は、すべてそれぞれの用途に適合するもので、関係規格等に定められたものを使用しなければならない。
- ② 上記によりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

エ 業務の実施

- ① 業務については、原則として平日に行なうものとする。それ以外の日に実施したい場合は、監督職員と協議するものとする。
- ② 作業員の出入り、資材の搬入・搬出、場内運搬時及び資材置場の管理には十分留意すること。
- ③ 本業務において、必要に応じて監督職員が立ち会うものとする。

オ 検査等

- ① 検査時に本仕様書等提示時条件で満足させない部分がある場合は、請負者の責任でこれを満足させなければならない。
- ② 検査時に、監督職員立ち会いのもと動作確認を行うこと。
- ③ 修繕によって発生する廃棄物の処分には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

カ 市の供給品等

- ① 電源 100V
- ② 資材置場・作業車両置場

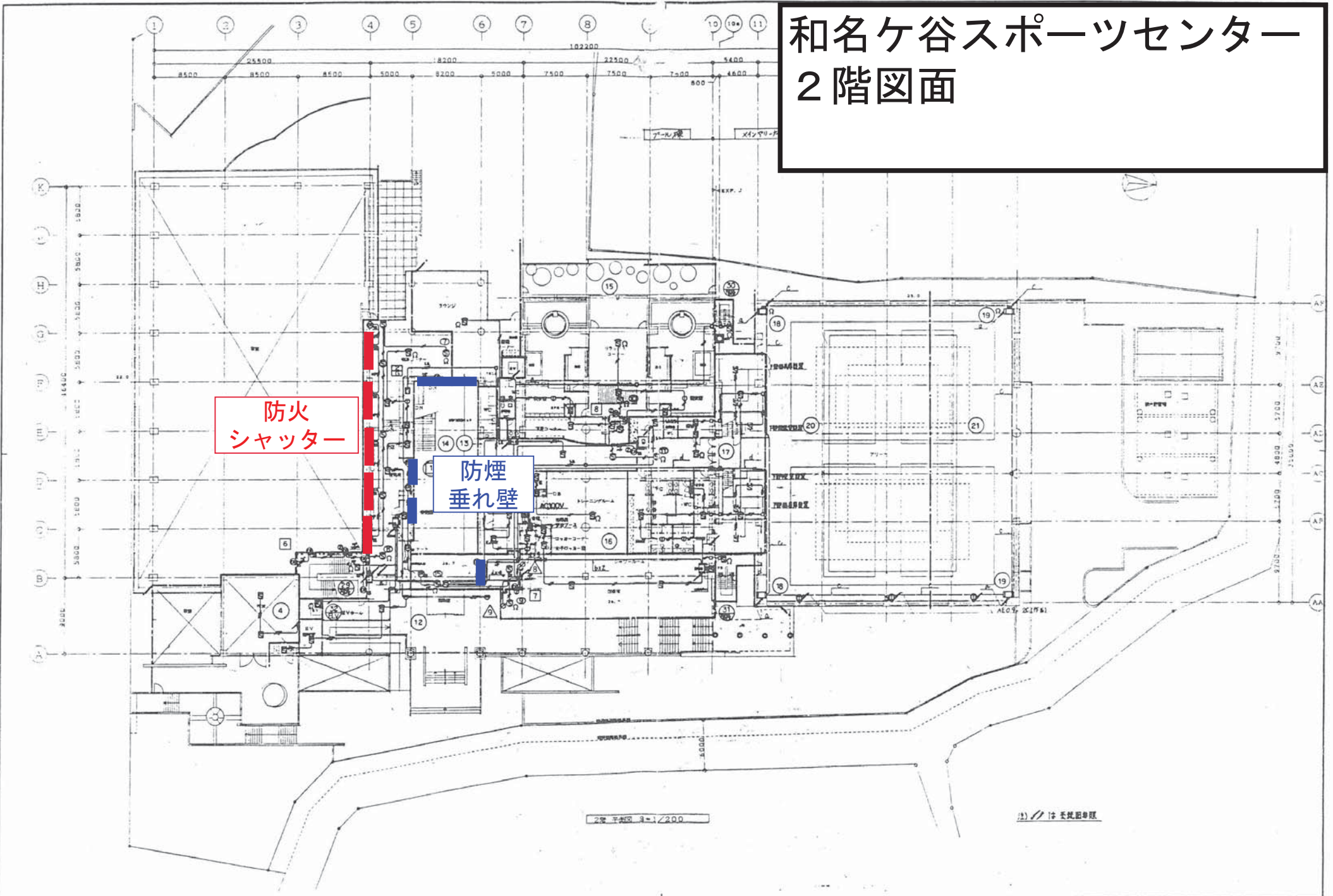
6 修繕内容

- ・防火シャッターの手動開閉機及び自動開閉装置の改修
寸法：W1955×H2930 5台
- ・防煙垂れ壁の開閉機（TL-4L）の改修 4台
- ・上記に係る周辺設備の改修

7 提出書類

- ア 各種試験報告書 1部
- イ 写真帳 1部
- ウ マニフェストの写し 1部

和名ヶ谷スポーツセンター 2階図面



防火
シャッター

防煙
垂れ壁

2階平面図 1/200

1/200 建築図面

<p>新大建設 SHINDAI CONSTRUCTION & CONSULTING INC.</p>	DATE H 4. 7. 11	PROJ. NO.	(契約) 和名ヶ谷体育センター併設施設新築電気設備工事 自動火災報知設備 2階平面図	500/66 73/66
	SCALE 1/200			12.11.1998